

## 令和6年第4回臨時委員会会議録

1. 開催日時 令和6年10月11日（金） 午後1時00分から  
午後1時10分まで
2. 出席委員 関文夫、小田克彦、矢野きく子、大橋康男
3. 出席職員 古沢一憲、坂巻隆征
4. 会議次第

### ○関委員長

令和6年第4回臨時委員会を開会いたします。出席委員が過半数を超えていますので委員会は成立といたします。

それでは、本日の議案は3件となっておりますので、よろしくお願いをいたします。はじめに議案第36号「在外選挙人名簿の登録について」と議案第37号「在外選挙人名簿の抹消について」を議題といたします。2議案は関連しますので、一括議題とします。

### ○関委員長

事務局より説明願います。

### ○事務局

#### 議案第36号 在外選挙人名簿の登録について

前回の定例委員会以降に当市宛に男性1名の在外選挙人名簿登録申請があり、本籍地照会を行い、登録資格を有しておりますので、本日付で在外選挙人名簿に登録するとともに本籍地及び在外公館へその旨を通知いたします。

#### 議案第37号 在外選挙人名簿の抹消について

前回の定例委員会以降に当市宛に通知のあった抹消対象者は、男性1名、女性1名であり、本日付で在外選挙人名簿から抹消し、抹消した旨を在外公館及び本籍地あてに通知いたします。

### ○関委員長

何か質疑等ございませんか。

### ○各委員

(質疑等なし)

○関委員長 御異議なければ議案のとおり決定をいたします。

次に議案第38号「衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行計画（案）について」を議題といたします。  
事務局より説明をお願いします。

○事務局

**議案第38号 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行計画（案）について**

本議案につきましては、令和6年10月9日に衆議院が解散され、衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の日程が令和6年10月15日（火曜日）公示、同年10月27日（日曜日）が投・開票日と決定いたしました。

それを受け、東京都選挙管理委員会から執行計画が示されたことにより、本日、衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行計画（案）を提案するものでございます。

また、今回の東京第19区での選挙長市は国分寺市が担当いたします。

それでは、お手元に配布いたしました令和6年10月27日執行衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行計画（案）に沿ってご説明をいたします。

1. 選挙の期日等ですが、公示日は令和6年10月15日（火曜日）、選挙期日は10月27日（日曜日）、開票日も同日となります。
2. 選挙すべき議員の数につきましては、選挙区及び定数等でございます。

小選挙区は区割りが改定され、国立市は「東京都第21区」から「東京都第19区」国立市・国分寺市・小平市に変更となりました。

その他は記載のとおりでございます。

3. 審査に付される裁判官の数は6名でございます。
4. 選挙人名簿への登録等ですが、基準日登録日は、公示日前日の10月14日（月曜日）、閲覧期間は10月15日（火曜日）の1日間、閲覧場所は国立市役所北庁舎選挙管理委員会事務局室でございます。

また、登録される者の年齢・住所要件は次ページの記載のとおりでございます。

5. 在外選挙人名簿への登録等については記載のとおりでございます。
6. 投票所及び投票時間ですが投票所は別紙1のとおりで、投票時間は午前7時から午後8時までとなります。

なお、小学校の運動会ならびにその予備日の関係から、投票所の場所が一部変更となり、第3投票所の国立第一小学校につきましては本町学童保育所へ、第11投票所の国立第六小学校につきましては富士見台四丁目アパート集会所に変更となります。

7. 投票用紙の区分ですが、衆議院小選挙区選出議員については、あさぎ色、比例代表選出議員については、ピンク色、最高裁判所裁判官国民審査については、ウグイス色です。文字は黒色になります。
8. 期日前投票所及び在外期日前投票所ですが、国立市役所、くにたち北・南・駅前プラザの4か所を開設し、今回南区公会堂につきましては開設をいたしません。理由といたしましては、選挙が急であったことでもあります。施設が3か月前から予約ということで予約のほうですでにうまっている状況の中で、予約されている方々をキャンセルまたは別の日時に移っていただくという時間的な余裕がないことから、今回南区公会堂には期日前投票所を開設しないことといたしてございます。なお、日付・時間等には、記載のとおりでございます。
9. 不在者投票の場所及び日時は記載のとおりで郵便投票による不在者投票の申請受付は10月23日（水曜日）まで、投票用紙の公示日前交付は、国立市選挙執行規程第21条により公示日の前日の10月14日（月曜日）からとなります。
10. 開票管理者及び同職務代理者ですが、現在空欄でご回答させていただいております。

#### ○事務局

今までの選挙にならい、選挙長を関委員長、同職務代理者に小田職務代理とすることよろしいでしょうか。

○各委員

(質疑等なし)

○事務局

それでは今、確認させていただきましたので、そのように決定とさせていただきます。

○事務局

- 1 1. 開票の場所及び日時は記載のとおりでございます。
- 1 2. 開票立会人のくじを行う場所及び日時ですが、東京都第19区選出議員選挙と比例代表選出議員の届出人がそれぞれ又は両方が10名を超えた場合に10月24日(木曜日)午後6時に臨時委員会を開催し、くじを行うこととなります。なお、開票立会人の説明会は午後8時より開票所にて実施いたします。
- 1 3. 投票記載所の氏名等掲示順序くじですが、公示日の10月15日(火曜日)午後6時から国立市役所北庁舎選挙管理委員会事務局室で臨時委員会を開催し、くじを実施いたします。
- 1 4. 投票管理者及び同職務代理者の選任から 1 6. 投票立会人及び期日前投票立会人の選任につきましては、決定次第、委員会に提案をさせていただきます。
- 1 5. ポスター掲示場の数及び設置場所ですが、別紙6のポスター掲示場設置場所一覧表のとおり91か所となります。
- 1 6. 最高裁判所裁判官国民審査に付される裁判官の氏名等掲示場所の決定でございますが、各投票区のポスター掲示場にそれぞれ1か所掲示することになっております。
- 1 7. 投票用紙の交付順序ですが衆議院小選挙区選出議員選挙を先に交付し、投票終了後に衆議院比例代表選出議員選挙と最高裁判所裁判官国民審査を同時に交付する形になります。
- 1 8. 指定投票区の指定場所は、記載のとおりでございます。
- 1 9. 選挙公報の配布方法は、今までと同様にシルバー人材センターに委託し全戸配布いたします。

20. 選挙啓発については、(1) (2) のとおりでございます。  
以上で議案第38号の説明を終わります。

○関委員長

質疑などございませんか。

○小田委員

投票所が変わる投票区(第3投票区・第11投票区)は、変更後の投票所が使えるかどうか確認されていますか。

○関委員長

古沢 事務局長

○事務局

坂巻局長補佐と齋藤主任のほうで現場(変更後の投票所)を確認していただき、投票所として十分に使えると確認した上で決定させていただいております。

○関委員長

ほかに、本議案の可決に御異議などございませんか

○委員

異議なし(複数の声)

○関委員長

御異議なければ議案のとおり決定いたします

○関委員長

最後に事務局から何か報告事項がございましたら、お願いいたします。

○事務局長(その他・報告)

まず、市報臨時選挙特集号につきましては、公示日以降となりますが、市報10月20日特集号として発行し、有権者の皆様に選挙のお知らせ

をいたします。

次に、投票所入場整理券の郵送でございますが、印刷及び封入封緘が選挙期日の決定が遅かったこともございますが、昨日10月10日（木曜日）に納品され、本日10月11日（金曜日）概ね10時30分ぐらいに国立郵便局において集荷をしていただいております。

その結果、市民の皆様のお手元に届くのが、郵便局の方の話ですと来週16日（水曜日）・来週17日（木曜日）あたりに、大方の有権者にお届け出来る話になっているとことでございます。

最後に、今後の日程ですが「当面の日程」をご覧ください。

次の委員会は、14日（月曜日）午前9時から選挙人名簿の選挙時登録等を議題に第5回臨時委員会を委員会事務局室で開催いたします。

次に、15日（火曜日）の午後6時から、第6回臨時委員会を開催し、衆議院小選挙区選出議員選挙氏名等掲示順序くじを行います。

24日（木曜日）の午後6時から、第7回臨時委員会を開催し、開票立会人の決定くじを行う予定でございますが、先ほど申し上げましたとおり、午後5時までが開票立会人の申請期限となっており、10名を超えた場合又は同一政党より2名を超えた場合にくじを実施することから、開催することになりましたら早急に皆様にご連絡をいたします。

投票日当日は、午前5時30分より臨時委員会を開催し当日有権者数の決定、選挙人名簿の抹消を行います

報告事項は以上でございます。

#### ○関委員長

各自の方から何かありますか。なければ、これで令和6年第4回臨時委員会を閉会いたします。

なお、このあと本日の午後2時から市役所委員会室にて国立市市長選挙立候補予定者説明会への出席をお願い申し上げます。また、10月14日（月曜日）には午前9時より第5回臨時委員会を選挙管理委員会事務局にて開催しますのでよろしくお願い申し上げます。おつかれさまでした。ありがとうございました。

国立市選挙管理委員会規程第7条第2項により署名します。

令和 6年 10月 27日

委員長 関 文 夫

職務代理者 小 田 克 彦

委 員 大 橋 康 男

委 員 矢 野 き く 子